

インフルエンザの流行に備えて(お知らせとお願い)

初冬の候、保護者の皆様には、日ごろより本校教育にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、県内の他地区では、昨年流行した新型やA香港型が確認されています。本校では12月3日に熱で欠席していた生徒が、季節性の「B型インフルエンザ」と確認されました。新型インフルエンザも季節性インフルエンザもその予防方法については基本は同じです。従来どおり予防に一層努めていただきますようお願いいたします。

また、11月29日に安来市の養鶏場で死んだ鶏から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が強毒性であることが確認されました。鳥インフルエンザは人には稀にしか感染しないとされていますが、先にお知らせしているとおり野鳥や、家禽について下記の注意事項に今一度ご留意ください。

*野鳥には近づかない。死んだ野鳥は触らずに連絡する。

*飼育動物は野鳥と接触しないよう屋根をつける。変調があった場合は連絡する。

連絡先(平日:0858-23-3149 休日・夜間:0858-23-8141)

さて、今後お子様がインフルエンザと診断された場合の対応について、下記のとおりお知らせとお願いをします。

(1) インフルエンザと診断された場合…

*すぐに、担任(学校)に連絡してください。

病院発行の診断書は不要です。医師の指示により自宅療養してください。その間は、感染防止のために「出席停止」扱いになり、欠席とはなりません。

*出席停止通知書と登校許可書を自宅に送付します。

完治し、登校の際には「登校許可書」に医師の証明が必要ですが、記入してもらえない場合は、医師の指示どおり自宅休養をした後、その旨保護者の方が記入してください。

(「登校許可書」は育友会ブログからプリントアウトしたものでも可)

*出席停止の期間(原則)

- ・季節性インフルエンザ …解熱後2日を経過するまで
- ・新型(A/H1N1)インフルエンザ…原則解熱後2日の経過、かつできるだけ発症した日の翌日から7日間(主治医の指示による)
- ・鳥インフルエンザ・強毒・新型(A/H1N1を除く)…治癒するまで
(状況に応じて主治医・学校医等と相談)

(2) 冬季休業中にインフルエンザと診断された場合…

*全校生徒の罹患状況や課外等の出欠を把握する必要があることから、休業中でも診断されたらすぐに担任に連絡してください。

* 「出席停止通知書」や「登校許可書」は発行しませんが、医師の指示に従って自宅療養してください。完治し、登校する際にはその旨担任に連絡してください。

(3) 臨時休業（学級閉鎖・学校閉鎖等）の場合…

* 今後の流行の型により、期間規模等対応が異なると思われます。関係機関と相談のうえ臨時休業の必要がある場合文書で連絡します。状況によっては下記の方法で学校からの情報を発信しますのでご確認ください。

本校からの情報発信
まちこみメール
倉吉東高HP (<http://www.torikyo.ed.jp/kurae-h/>)
育友会HP (<http://sotoikuyukai.blog46.fc2.com/>)
* まちこみ未登録の方には、電話連絡をします。

(4) 朝の欠席連絡について

* 欠席連絡を受けた際、その理由についておたずねしています。これは、病気欠席の場合その理由を確認し、いち早く感染症の流行を察知し予防に努めるためです。特に熱がある場合、

38度以上か？

38度以上の場合かぜの症状（咳・鼻水・鼻づまり・咽喉痛）の有無は？

の、確認をさせていただいています。朝のお忙しい時間ですが、ご協力よろしくお願いたします。

(5) 健康観察、健康管理について

* 登校時、体調不良の場合検温をして、熱がある場合は無理をせずに早期休養早期治療をしてください。

* 熱はないが咳が出るという場合は、ウイルス対応のマスクの着用をお勧めします。ウイルスの通過を完全に防ぐことはできませんが、唾液の飛沫の拡散を防ぐ効果があります。咽喉の保護と周りに拡げないためにもマスクの着用をお願いします。

《参考》

| | | | |
|-----------|------------------------------------|-----------|---------------------------|
| | 咳エチケット | | (48時間以内に抗インフルエンザ薬) |
| | 手洗い | | |
| 予防 | 換気 | 治療 | 安静(栄養・休養・水分補給) |
| | うがい | | |
| | ワクチン接種 | | 手洗い・マスク |
| | (パンデミック 2009 + A 香港型 + B 型) | | |

